医感第 3789-2 号
令和８年 11 月９日

府内医療機関等の長　様

大阪府健康医療部保健医療室長

厚生労働省が備蓄する個人防護具の配布に係る申請方法について
（令和９年度中に期限切れとなる物資）

日頃より、本府保健医療行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、令和８年 10 月 28 日から厚生労働省が備蓄する個人防護具の申込受付を実施しているところですが、申込フォームである大阪府行政オンラインシステムの緊急メンテナンスの影響で、システムからメールの送信ができず、アカウントの新規登録や変更登録ができない状況が続いております。

このため、大阪府行政オンラインシステムでの申込が出来ない医療機関等向けに、別紙のとおり新たな申込フォームでの受付を行います。これに伴い申請期間を11月13日（金）18時までに変更いたします。

なお、大阪府行政オンラインシステムにログインすることができる事業者用アカウントをお持ちの場合は、引き続き大阪府行政オンラインシステムでの申請をお願いします。

申込は、必ず別紙をご確認のうえ、以下のホームページから配布対象施設に応じた申込手続きで申請をお願いします。

ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/osakakansensho/r8ppe.html

（ｴﾙ）（ｵｰｲﾁｾﾞﾛｾﾞﾛｾﾞﾛｻﾝｾﾞﾛ）（ｴﾙ）

申込期間≪厳守≫

11月13日(金)18時まで

お問い合わせ

・配布申込に関するＦＡＱや申込操作マニュアルをホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

添付資料

・【別紙】厚生労働省が備蓄する個人防護具の配布申込について　令和８年 11 月９日更新版

・申込フォーム案内

【申込受付担当】
大阪府健康医療部保健医療室
医療・感染症対策課 感染症企画グループ